

被災7年を経て 復興問題の今と これからを考える

東日本大震災から7年が過ぎました。被災者の生活再建は日本国憲法のもとでの基本的人権としても保障されなければなりません。被災者を置き去りにした「復興」はありえません!!

「人間の復興」が実現できる、いのちとくらしが守られる社会の実現に向けて一緒に考え、行動しましょう。

● 記念講演 / 塩崎賢明氏 (神戸大学名誉教授)

阪神・淡路大震災と東日本大地震の復興プロセスの違いも踏まえてお話しいただきます。

被災当事者、支援者の方々をはじめ、どなたでもご参加いただけます。それぞれの立場からの発言で、被災者本位の復興を一緒に考える場にしたいと考えています。多くの県民の皆様のご参加をお待ちしています。

【日時】 2018年6月16日(土) 13:30~17:00 (開場・受付13:00~)

【会場】 仙台弁護士会館 4階大ホール

仙台市青葉区一番町2-9-18 ☎022-223-1001(代)

入場無料

